

郵送等により技能検定合格証書を受領される方へ

次の内容を読んで、申請願います。

合格証書の申請にかかる郵送料は自己負担（次の①及び②の両方）となりますので、御理解と御協力をお願いします。

- ①合格者が申請書を県庁に郵送する郵送料・・・申請書と②を入れた封筒に貼る切手
- ②県庁から合格者へ合格証書を送る郵送料・・・切手（次のA又はB）

A 個人の場合

申請方法：本人が記載した郵送交付申請書（以下「申請書」という。）と、合格証書をお送りするために必要な額の切手を封筒に入れ、県庁に送ってください。



級に応じた額の切手（申請書と一緒に送ってください）

- 1級、特級、単一（A3サイズ）・・・660円
- 2級、3級（A4サイズ）・・・390円

※上記料金には特定記録郵便料金を含みます。

B 事業所等で一括受領する場合

申請方法：事業所等で一括受領する場合は、合格者全員の申請書と、合格証書をお送りするために必要な額の切手を封筒に入れ、県庁に送ってください。



以下を参考に、それぞれの枚数に応じた必要な額の切手を申請書と同封し送ってください。

2, 3級（A4サイズ）	
枚数	金額
1 (枚)	390 (円)
2～3 (枚)	480 (円)
4～7 (枚)	530 (円)
8～15 (枚)	720 (円)

特・単一・1級（A3サイズ）	
枚数	金額
1～2 (枚)	660 (円)
3～8 (枚)	870 (円)
9～20 (枚)	1,130 (円)

A3サイズとA4サイズ まとめて郵送の場合	
枚数	金額
1～2 (枚)	660 (円)
3～8 (枚)	870 (円)
9～20 (枚)	1,130 (円)

※特定記録郵便で送るため、これら料金には特定記録郵便料金が含まれます。

※A3サイズ証書とA4サイズ証書をまとめて送付することができます。

※郵送料金が不明な場合は、下記問い合わせ先へ連絡ください

その他

- (1) 令和7年1月31日（金）までの間に郵送交付申請書を提出してください。
- (2) 技能士認定用品は、直接、福島県技能士会連合会（電話 024-523-1755）へお申込みください。

（問い合わせ先）福島県 商工労働部 産業人材育成課（技能検定担当）
 住所：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
 電話：024-521-7300（直通）